寄附採納の流れ



事前協議回答書交付



<u> 寄附申込書</u>(印鑑証明書、登記承諾書、同意書等必要書類を添付)を 建設課へ提出

(所有者の住所変更や相続等で所有者が変更になっていて、法務局へ変 更の手続きをされていない場合は登記事項の変更手続きが必要)



決裁終了後、法務局へ所有権移転の申請 (申請地を所有者から小城市に所有権移転) ※建設課が行う



所有権移転完了後、寄附受納書を申請者へ交付